

農業次世代人材投資事業及び就職氷河期世代の新規就農促進事業
全国型教育機関としての就農サポート体制

教育機関名：一般財団法人日本きのこセンター

(1) 就農に向けた相談体制

1) 相談窓口

- ・研修期間中は日本きのこセンターにおいて栽培技術や栽培圃場等の確保に向けた指導、助言を行う。
- ・現地に駐在する日本きのこセンターの技術員を通して、現地に合った栽培技術指導や販売支援等を研修期間中から研修終了後も含めて実施していく。

2) 相談対応方法等

- ・原則として直接面談・指導を行うが、現地技術員とはメールや電話等で対応が可能

(2) 就農・定着に向けたサポート内容等

1) 就農に向けたサポート（就農先の紹介・マッチング等）

現地駐在の研究普及部門の技術員を通して、現地の情報収集や地方自治体の相談窓口の紹介等を行うと共に、地域の関係機関との連携を進め、また、農地や資金の確保についての助言指導を行う。

2) 就農後の定着に向けたサポート（地域関係者との連携・フォローアップ）

現地駐在の研究普及部門の技術員による栽培相談や栽培指導、現地の生産組合等の紹介を行い就農後も状況把握を行うことで、的確な栽培指導や経営指導を行う。